

がん教育に係る外部講師派遣事業 実施要項

令和7年6月30日

保健体育安全課

1 目的

学校における健康教育において、子どもの頃から健康や命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理することは重要である。特に、がんは日本人の死因第1位となっており、がんに対する正しい知識、がん患者等への理解及び命の大切さに対する認識を深めることが必要である。

本事業は、県内の学校におけるがん教育の推進を図るため、医師や看護師等の外部講師を派遣し、地域の実情に応じたがん教育を行うことにより、より一層のがん教育の充実を図ることを目的とする。

2 対象

宮城県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校（仙台市立学校を除く）

3 申込方法

- (1) 外部講師の派遣を希望する学校（以下、実施校）は、「申込書（様式1）」を実施希望日の2カ月前に保健体育安全課宛て提出する。
- (2) 保健体育安全課は、健康推進課を経由して拠点病院に講師派遣を依頼する。
- (3) 拠点病院は、「派遣講師決定通知書（様式2）」により、健康推進課を経由して保健体育安全課に回答し、保健体育安全課から実施校に決定通知書を送付する。

4 実施方法

- (1) 講師は、原則、実施校が所在する市町村を圏域とする拠点病院から派遣する。
- (2) 実施校は、講師と連絡を取り、「事前打合せシート（参考様式）」を活用して、打合せを行う。
- (3) 講師は、「外部講師を用いたがん教育ガイドライン」（文部科学省発行）に留意した上で事業を実施する。
- (4) 実施校は、事業実施後3週間以内に、保健体育安全課宛て「報告書（様式3）」及び「アンケート（様式4）」を提出する。
- (5) 報告後、「アンケート（様式4-1、2）」は、健康推進課及び講師を派遣した拠点病院と情報共有する。

5 問合せ先

宮城県教育庁保健体育安全課学校保健給食班

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

電話：022-211-3666

FAX：022-211-3796

e-mail：hokenah@pref.miyagi.lg.jp